

物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行いますので、奈良県道路公社定款
第五条の規定により公告します。

平成二十七年六月二十六日

奈良県道路公社理事長 稲 山 一 八

第一 競争入札に付する調達の内容

一 入札物件 監視カメラシステムの購入

二 入札物件の数量及び特質 監視カメラシステム 二台

詳細は、仕様書によります。

三 納入期限 平成二十七年九月三十日（水）

四 納入場所 生駒市壱分町八七番地

奈良県道路公社 第二阪奈有料道路管理事務所

五 入札方法

1 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格とします。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札は、投函で行います。

詳細については、第四の三によります。

第二 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる1から5までの全てに該当する者が、この入札に参加することができません。

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 入札執行日時点で奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の措置期間中でない者であること。

3 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成七年十二月奈良県告示第四百二十五号）による競争入札参加資格者のうち、営業種目G4諸機器で登録をしている者であること。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に資格審査の申請を行ってください。

〒六三〇―八五〇一

奈良市登大路町三〇番地

奈良県会計局総務課調達契約係（奈良県庁主棟一階）

電話番号　〇七四二―二七―八九〇八（直通）

4　入札説明書に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料を提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けた者であること。

5　この公告に示した調達物品の規格に合致した物品及び数量を確実に納入し得る者であること。

第三　競争入札資格確認申請及び適合規格確認審査

第四の一の5で示す期日までに、入札説明書で示す競争入札参加資格確認申請及び適合規格確認申請を行うとともに、競争入札参加資格確認及び適合規格確認を受ける必要があります。

また、開札日の前日までの間において、奈良県道路公社から競争入札参加資格確認申請及び適合規格確認申請の提出書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。

第四　入札日程等

一　入札日程

手続等	期間・期日・期限	場所等
1　入札説明書及び仕様書等の交付	平成二十七年六月二十六日（金）から同年七月十六日（木）まで	奈良県道路公社ホームページからダウンロードしてください。 ホームページ http://www.nara-doukokou-sha.or.jp

2 仕様書等の閲覧（数字等が不鮮明な場合）	平成二十七年六月三十日（火）午前九時から午後四時まで（正午から午後一時までを除きます。）	大和郡山市満願寺町六〇 一 郡山総合庁舎北棟三階 奈良県道路公社 総務企画課 総務契約係
3 仕様書等に関する質問の提出	平成二十七年六月二十六日（金）から同年七月二日（木）まで	奈良県道路公社宛てにメールでご質問ください。 メールアドレス douro@nara-kousha.or.jp
4 質問に対する回答	平成二十七年七月七日（火）	奈良県道路公社ホームページに掲載します。 ホームページアドレス http://www.nara-dourokousha.or.jp
5 競争入札参加資格確認申請及び適合規格確認申請	平成二十七年六月二十六日（金）から同年七月九日（木）まで	適合規格確認の申請及び書類の提出場所 大和郡山市満願寺町六〇 一 郡山総合庁舎北棟三階 奈良県道路公社 総務企画課 総務契約係
6 競争入札参加資格確認及び適合規格確認審査結果通知	平成二十七年七月十三日（月）	FAXにより通知します。

7 入札書の投函 (開札)	平成二十七年七月十六日(木) 午 前十時三十分 ※代理人が入札する場合は、委任 状を提出してください。	大和郡山市満願寺町六〇 一 郡山総合庁舎北棟四階 講義・研修室
8 くじ(第六の 五の2の場合の み)	平成二十七年七月十六日(水) 開札後直ちに行います。	大和郡山市満願寺町六〇 一 郡山総合庁舎北棟四階 講義・研修室

注 表に掲げる期間等は、日曜日及び土曜日を除きます。

二 入札書の取消し等

入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

三 入札の手續等

1 入札の手續

入札書の提出は、投函に限ります。奈良県道路公社理事長あての封筒に「平成二十七年七月十六日 監視カメラシステムの購入 入札書在中」と記載した奈良県道路公社理事長あての封筒に、入札書を入れ、封印等の処理をし、第四の一の7に定める日時及び場所で投函してください。詳細は、入札説明書によります。

2 開札の日時及び場所

第四の一の7のとおり

3 入札執行回数

入札執行回数は、二回までとします。一回目の入札(以下「初度入札」といいます。)において予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、直ちに二回目の入札(以下「再度入札」といいます。)を行います。ただし、再度入札は、当該入札に参加しようとする者がいない場合は、行いません。

なお、初度入札において無効の入札を行った者は、再度入札に参加することはできません。

第五 問い合わせ先

千六三九―一〇四一 大和郡山市満願寺町六〇―一 郡山総合庁舎

奈良県道路公社 総務企画課 総務契約係

電話番号 ○七四三―五一―〇二五五

第六 その他

一 入札保証金

免除します。

二 契約保証金

奈良県契約規則（昭和三十九年五月奈良県規則第十四号）第十九条に定めるところによります。

三 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、奈良県契約規則第七条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

四 契約書作成の要否

要します。

五 落札者の決定方法

1 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

2 落札者となるべき同価格の入札者が二者以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。

六 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

1 落札者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「法」といいます。）第二条第六号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。

2 暴力団（法第二条第二号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。

3 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。

4 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。

5 3及び4に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

6 この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」といいます。）に当たって、その相手方が1から5までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。

7 この契約に係る下請契約等に当たって、1から5までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（6に該当する場合を除きます。）において、本公社が当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

七 契約の解除

契約締結後、契約者について六の1から7までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本公社に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、六の1、3、4及び5中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

八 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。